

平成 30 年 第 1 2 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 12 月 18 日 開会

平成 30 年 12 月 18 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第12回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成30年12月18日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第17号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第52号 岩見沢市立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
- 3 議案第53号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について
- 4 議案第54号 岩見沢市一時預かり事業(幼稚園型)実施要綱の一部を改正する要綱について
- 5 協議10号 平成31年度教育委員会関係予算見積り状況について
- 6 協議11号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	吉 村 沙 紀

午後2時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成30年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第17号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。ページをお開きください。

11月15日の定例校長会議からの経過報告になります。

18日、美流渡中学校閉校記念式典に教育委員の皆様に参加していただき、惜別の会にも参加していただきました。ありがとうございました。

19日、ミドルリーダー養成塾、これには北海道教育大学旭川校の山中准教授に来ていただいて、アクティブラーニングについて学習しています。

22日、囲碁サミット2018 in 鹿島ということで、私と生涯スポーツの中川係長で行ってまいりました。テーマが「日本の未来 子どもたちの明日 囲碁とともに」ということで、囲碁が子どもたちの教育に果たす役割ということで、子どもの思考に働きかける、子どもの思考を育てる、そんな囲碁の役割があるということで、囲碁について子どもにより普及していこうという、話し合いがなされたところです。

25日、第49回岩見沢市児童・生徒席書大会表彰式、まなみーるで開催されております。

26日、第58回岩見沢市青少年読書感想文コンクール表彰式ということで、こちらのほうは研究所で行われました。今年度は1,828名が読書感想文コンクールに出品しております。小学校が754作品、中学校が1,074作品です。

第6回授業づくり実践塾ということで、こちらのほうは南小学校の黒坂教諭が「教えて考えさせる授業」ということで模擬授業を行っています。

29日、平成30年度空知管内社会教育委員長等研修会、こちらのほうは、いわなびで管内の社会教育委員長等ということで、委員さんも参加しての講習会、研修会が行われました。講師として北海道教育大学の大山先生がアダプテッド・スポーツについて、体験講座と、それから講演を行っています。

12月5日、平成31年度当初教職員人事に係る第1次協議に出席しております。ここでは教育局長に岩見沢市の次年度に係る人事についての方針を説明しております。

7日、市議会第4回定例会が開催されて、10日、11日と3日間で教育に関しては4人の議員が質問を行っています。

以上、私からの経過報告とさせていただきます。委員の皆様から何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第52号 岩見沢市立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について 岩見沢市立児童館条例の一部を改正する条例において、規則で定めることとしていた同条例の施行期日を定めるものであります。

議案第53号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について 稲穂児童館について、平成31年1月15日から供用開始となることから、放課後児童クラブの位置に関する規定を変更するものであります。

議案第54号 岩見沢市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の一部を改正する要綱について 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴って、所要の規定を整備するものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第52号 岩見沢市立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について 並びに日程番号3、議案第53号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について につきましては、いずれも稲穂児童館の移転に係る議案となりますので、一括して審議したいと思います。

説明をお願いします。

○所子ども課長 それでは、関連がございますので、議案第52号及び53号について、ご説明をさせていただきます。

初めに、議案第52号です。

稲穂児童館については、8月の教育委員会臨時会で位置の変更を行う児童館条例の一部改正についてご審議をいただき、9月の市議会第3回定例会において条例の改正を行ったところでございます。

条例の施行期日については、条例改正の時点で工事期間など不確定要素があったことから規則で定めることとしておりましたが、このたび工事が完了し、移転作業及び供用開始のめどが立ったことから条例施行日を1月15日とするよう規則で定めるものでございます。

あわせて、議案第53号ですが、稲穂児童館の位置の変更に伴い、稲穂児童館で開設されている稲穂児童館放課後児童クラブの位置を変更するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第52号及び議案第53号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 それでは、議案第52号及び議案第53号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程番号4、議案第54号 岩見沢市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の一部を改正する要綱について を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 それでは、議案第54号について、ご説明いたします。

幼稚園で行っております一時預かり事業については、その財源である子ども・子育て支援交付金の交付要綱に合わせて単価を設定しております。今年度、その単価が上がったことに伴い、本市の要綱を改正するものでございます。

表の形式なども変更となっておりますが、単価が変更となったのは、2ページにあります長時間加算分のうち、平日及び長期休業中の8時間を超えた利用の場合の金額で、2時間未満が100円から150円へ、2時間以上3時間未満が200円から300円へ、また、3時間以上が300円から450円に増額をされています。

また、新たに就労支援型施設加算が設定されました。これは小規模保育事業などの特定地域型保育事業の連携施設となっていて、そのための職員を追加配置した場合に加算されます。本市で該当となる可能性がありますのは、聖十字ぽけっとの連携施設である聖十字幼稚園1園ですが、職員の加配について該当するかどうか、現在振興局と協議中です。

なお、本改正は、4月1日にさかのぼって施行いたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第54号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第54号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、協議10号 平成31年度教育委員会関係予算見積り状況について を審議いたします。

説明をお願いします。

○井筒教育部長 それでは、私のほうから平成31年度予算編成に係ります教育委員会関係の予算要望の概要につきまして、ご説明させていただきます。

市の平成31年度予算編成方針としまして、市政の最重要課題であります人口減少問題の克服に向けて、平成27年度に策定いたしました総合戦略の総仕上げであるということとともに、平成29年度に策定いたしました総合計画に掲げます将来の都市像「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」の実現に向けまして、これまで積み重ねてきました取り組みの成果を客観的に評価・検証しまして、それを基礎に将来に向けて各施策のステップアップを図ろうということでございます。

教育委員会の予算につきましては、資料2-4をご覧くださいと思います。

一番下の合計欄のところですが、平成31年度予算要求といたしまして、事業費ベースで76億円となっており、平成30年度の当初予算額74億8,300万円と比較しまして7億8,600万円の減となっているものの、一般財源ベースでは、今年度と比較いたしまして6億7,500万円増、21.1%増という状況となっております。

昨日開催されました庁議の中で、一般会計当初予算要求ベースで42億円の収支不足、収支ギャップが42億円という状況にあるという報告がされております。

今後、企画財政部長とのヒアリング、そして市長とのヒアリングにおきまして、厳しい査定が行われるという予定になっています。

以下、各課長のほうから主要事業についてご説明させていただきます。

○中川教育部次長 それでは、各課より順次説明させていただきます。

まず、学校教育課の予算内容についてご説明いたします。

課の説明の前に、ページのところに資料2-1と書いてあります資料2をご覧ください。

資料2は、教育委員会事務事業一覧表です。ここで学校教育課所管分につきましては、番号が学教1から学教19という番号が振られておりますので、このうち主なものを資料1で順に沿ってご説明いたします。

では、資料1-1の資料1でご説明いたします。

初めに、学教3、教育情報システム化推進事業の中の教育情報化推進環境整備事業です。4点記載しておりますが、ICTを活用した授業を促進するための教育用コンテンツの作成や教職員の情報活用研修等に係る経費、テレビ会議システムを活用した遠隔学習、教育広報や冊子「岩見沢市の教育」の印刷に要する経費などで総額713万8,000円となっております。

次に、学教4及び5の教育用コンピュータ整備事業です。教育用コンピュータ整備事業につきましては、パソコン教室での授業等に使用するパーソナルコンピュータなどの情報機器や教職員用のコンピュータを5年間の長期継続契約でリースを行っております。小・中学校合わせまして7,088万円となっており、小・中学校の内訳につきましては記載のとおりです。

次に、学教7の教育情報システム化推進事業の中の学校図書館資源共同利用事業です。これにつきましては、小・中学校及び緑陵高校において学校図書館の積極的な活用を推進するべく、学校図書館システムと市立図書館システムの統合・運用を行っておりますが、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させる目的のための経費128万1,000円を要求しております。

次に、学教9及び15の学校管理事業です。総額で4億8,130万3,000円の要求額です。主な事業といたしましては、学校図書館用図書の年次整備として、小学校で600万円、中学校で400万円、合計1,000万円の図書購入経費、教材教具の整備に、小学校1校当たり55万9,000円、中学校1校当たり62万6,000円、理科教材の購入に、小学校1校当たり約12万9,000円、中学校1校当たり約31万1,000

0円、学校施設整備備品ということで、机、椅子、ストーブ、除雪機、電話機などを年次計画で更新しているもので、小学校分723万6,000円、中学校分406万9,000円を計上しているものなどです。

次に、学教11、スクールバス運行管理事業です。スクールバスの更新が大きなもので、平成31年度につきましては、岩見沢地区を走っている走行距離が47万キロメートルの中型バスを更新する計画で、バス購入代金が2,053万6,000円、これを含めまして運行維持管理経費等総額で9,782万6,000円を計上しております。

次に、学教12及び17の就学援助事業です。総額で5,189万2,000円計上しております。生活保護受給世帯及びこれに準じる就学が困難と認められる世帯の児童・生徒の保護者に対し、学用品費や体育実技用具費などの補助を行います。現在、平成30年度の入学者から、新入学準備金を入学前の3月に支給しており、平成31年度予算につきましても、平成32年4月に入学する児童・生徒の保護者には入学前の3月に支給する予算としております。平成30年、今年の10月に生活保護基準の見直しが行われ、生活保護基準をもとに算定している就学援助について影響が及ばないように、厚労省、文科省から要請があったところですが、当市の就学援助についても、現在適用している平成25年4月基準に引き続き基づいて支給する予算額としております。ちなみに入学準備金については、生活保護基準の見直しで大きく増額になっており、小学校が4万600円から6万3,100円に、中学校が4万7,400円から7万9,500円にそれぞれ増額されており、この見直しは、受給者にとって利益になることから、平成31年4月入学者に対して、平成31年3月に支給する分からこの見直しを適用することとしております。

学校教育課は以上です。

○松本指導室長 続きまして、指導室についてご説明いたします。

資料1-2をご覧ください。

初めに、指導2、子どもがかがやく学校活動支援事業についてでございます。各学校が企画立案する特色ある教育活動を支援する費用として計上しておりますが、今年度から特別活動に係る消耗品費を学校教育課の予算に移動したことから約340万円減額し、1,188万1,000円となっております。

次に、指導3、特別支援教育推進事業についてでございます。今年度同様、特別支援教育支援員25名、学校看護師1名の配置を計画しており、4,140万2,000円を計上しておりますが、支援員配置数は、地方交付税の算定基礎として各学校1名の配置となっていることから、美流渡小学校、美流渡中学校の閉校により、23名に減員される可能性がございます。

次に、指導6、教育支援センター事業についてでございます。来年度についてもスクールソーシャルワーカー2名配置、特別支援教育専門員1名配置を継続して、手厚い相談支援体制を維持できるよう2,055万1,000円を計上しております。

最後に、指導8、教育研究所運営事業でございます。昨年度より約600万円減額して

おりますが、これは昨年度が5年に1度の社会科副読本編さんの年だったためでありまして、そのほかの教育研究所の調査・研究、養成・研修の事業内容につきましては、これまでと同様実施できるようになっております。

以上でございます。

○合川学校給食課長 学校給食課の予算見積りについてご説明いたします。

資料のページは1-3になります。

初めに、給食1の学校給食共同調理所運営事業です。この事業は、市内の全小・中学校に年間190食を基準として給食を提供するものです。主な内容といたしましては、共同調理所の維持管理に、燃料費といたしまして3,486万1,000円、光熱水費として6,265万円、委託料に3,588万8,000円を計上したほか、学校給食で出る野菜くずや食べ残しなどの残渣を堆肥化するために生ごみ処理手数料として340万6,000円を計上しました。また、調理業務などの委託料として、パン加工委託料に2,146万7,000円、麺加工委託料に791万2,000円、調理等業務委託料に1億2,504万5,000円、炊飯等業務委託料として1,209万9,000円を計上いたしました。

次に、給食2、学校給食共同調理所整備事業です。新共同調理所の稼働に伴いまして、旧岩見沢共同調理所と旧栗沢共同調理所の2カ所の除却工事を行うもので、建物に固定していないコンテナや移動台を初めとした備品などの処分手数料として90万7,000円、工事請負費として1億1,100万円を計上いたしました。

次に、給食3、学校給食共同調理所車両運行管理事業です。この事業は、調理所から各学校に給食を配送する車両の運行管理事業で、学校給食配送等業務委託料として3,638万8,000円を計上しております。

学校給食課は、以上でございます。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 当課に係る事業予算についてご説明申し上げます。資料の1-4をご覧ください。

まず初めに、生文ス2、市民の学び支援事業です。これに関する事業といたしまして総額959万円を計上してございます。生涯学習センターを拠点に、いわみざわ市民大学やいわなびチャレンジスクールなど、子どもたちから高齢者まで幅広い世代への学習機会の充実を図るとともに、生涯学習情報の提供などに努め、市民の学習活動に対して支援を行う事業でございます。

続きまして、生文ス9、岩見沢郷土科学館管理事業といたしまして、総額2,371万7,000円を計上してございます。郷土科学館において、科学、創作、天体、自然に関する学習機会を提供するとともに、郷土資料の収集、保存、展示を行う。また、郷土科学館のリニューアルに向けた基本構想を現在進めておりまして、栗沢・北村地域の資料の移転、それから選定と集約に向けた施設内整理を行うものでございます。

続きまして、生文ス10、地域文化振興事業といたしまして、関連する総額は691万

2, 000円を計上してございます。個性豊かな市民文化を創造するため、子ども文化祭や市民の文化祭の開催など、発表機会の充実を図るとともに、自主的な文化活動や全国大会出場に対する支援を行います。また、こども囲碁教室や全道規模の子ども囲碁大会の開催を支援するという事で予算を計上しております。

生文ス11、文化のまちづくり事業です。総額1,200万円を予算計上してございます。野外音楽堂や市民会館・文化センターなどを拠点に、舞台や音楽などの多彩なジャンルですぐれた芸術・文化の鑑賞機会を市民に提供するとともに、市民の文化活動を促進する事業を行ってまいります。

続きまして、生文ス17、健康・スポーツ振興事業です。総額予算といたしまして1,363万8,000円を計上してございます。こちらは、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを推進するため、歩く健康づくりを初めとする事業を実施するとともに、競技力向上を図るため、トップアスリートによるスポーツ教室や各種スポーツ大会の開催、全国大会出場や各競技団体の強化指定選手等に認定された子どもたちに対する支援を行います。

続きまして、生文ス26、オリンピック・パラリンピック推進事業です。予算総額は666万7,000円を計上してございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、北海道教育大学岩見沢校と連携し、パラリンピック競技の合宿誘致や合宿受け入れに取り組むとともに、誰もが適性に応じて楽しめるアダプテッド・スポーツの体験機会の充実を図り、障がい者スポーツに対する市民の理解と関心を高め、地域スポーツの推進を図る。こちらについては次年度、今年と同様、ウィルチェアラグビー連盟から強化合宿の依頼が来て、現在教育大学と調整しているところでございます。

続きまして、生文ス7、8、14ないし16、19ないし25の社会教育施設等管理事業について、総額4億3,152万1,000円でございます。こちらにつきましては、安全で快適な文化・スポーツ環境を提供するため、指定管理者制度の導入による効率的・効果的な施設の管理運営を行います。こちらの社会教育施設の指定管理委託料といたしまして2億1,926万6,000円を、また、社会体育施設の指定管理委託料といたしまして2億1,225万2,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○清水教育施設課長 それでは、教育施設課の予算見積りについて、ご説明させていただきます。

まず、教施1、教職員住宅管理事業です。教職員住宅管理事業につきましては、教職員の良質の住環境提供のため、現在59戸の教職員住宅を管理しておりますが、その住宅の維持管理・補修事業費として589万6,000円を計上しております。

次に、教施2、校舎等管理事業です。学校施設での児童・生徒の安全の確保、それから教育環境の充実を図るため、施設の消防、電気、暖房設備等の維持管理、また、計画的な設備の更新・修繕を行うために、小学校として6,251万3,000円、中学校として4,801万6,000円、合わせまして1億1,052万9,000円を計上しており

ます。

次に、教施3、学校プール管理事業です。平成31年度につきましては、小学校5校でプールを開設する予定で、安全な学校プールの運営を図るため、また維持管理費用として事業費522万4,000円を計上しております。

次に、教施4、中央小学校校舎等改築事業です。中央小学校につきましては、平成29年度、30年度、2カ年で移転改築をしておりますが、平成31年度につきましては、旧校舎及び屋内体育館等の解体工事を予定し、解体工事費用で1億8,424万円、そのほか事務費を合わせまして総額1億8,509万5,000円を計上しております。

次に、教施5、東小学校校舎改修事業です。東小学校は、平成30年度から2カ年計画で大規模改修を行う予定とし、平成31年度は2年目の実施として8億7,932万1,000円、そのほか備品購入費、事務費等を合わせまして9億1,008万2,000円を計上しております。

次に、教施7から18の社会教育施設等管理事業でございます。教育施設課では、指定管理事業者により運営されております文化・体育施設の施設設備の修繕等を担当しておりますが、その整備分としまして全体で2,370万5,000円を計上しております。主な整備内容でございますが、栗沢文化センター運営事業でございますが、栗沢文化センターにつきましては、平成32年9月をもって使用を終える予定であります。その施設の解体設計費として506万6,000円を計上しております。それから、東山・岡山地区スポーツ施設運営事業でございますが、岡山スポーツフィールド多目的広場の芝等の修繕としまして、平成30年度に引き続き、残りの半分を実施するという事で605万円。それから、陸上競技場の風速計の購入費として241万2,000円を計上しております。それから、鉄北地区スポーツ施設運営事業としまして、総合体育館の防球ネット修繕として121万4,000円。それから、総合体育館に設置しております卓球台につきまして計画的に修繕・更新していく予定でございまして、平成31年度につきましては5台分の136万1,000円を計上しております。それから、温水プール・北村プール運営事業につきましては、温水プールの自動塩素計改修・修繕として118万8,000円を計上しております。それから、北村トレーニングセンターにつきましては、トイレの洋式化、3カ所のトイレについて洋式化をする予定とし、109万7,000円を予算計上しております。

以上です。

○所子ども課長 子ども課の主要事業について説明させていただきます。

資料1-6ページ以降になります。

初めに、子ども1、子ども・子育て支援事業です。平成31年度は、子ども・子育てプラン5年目を迎え、ショートステイなど計画に沿った事業を実施してまいります。また、平成32年度以降の第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を行います。

次に、子ども2、子育て総合支援センター事業です。常設型親子ひろば「ひなたっ子」、

子育て支援センター、子ども発達支援センターを一体として子育て総合支援センターを運営いたします。

次に、子ども3、あそびの広場運営事業です。来年は開設4年目となるあそびの広場ですが、親子と支援を結びつけるきっかけという役割を果たすべく、指定管理者と協力して事業を進めてまいります。

次に、子ども4、児童厚生施設運営事業です。市内12児童館に来夢21こども館を加えた児童厚生施設等13館を運営いたします。

次に、子ども5、青少年対策事業です。青少年センターを中心とした補導活動、PTAの協力を得て実施する環境浄化活動により、子どもの環境と安全を守る事業です。最近では、SNSなどインターネット上のトラブルがあることから、学校や家庭と連携して指導に当たる考えでございます。

次に、子ども7、留守家庭児童対策事業です。児童館のほか、学校などを活用して開設している21カ所の放課後児童クラブを運営するとともに、民営のクラブに対し補助金を交付し、子どもたちの放課後の居場所を確保し、小学生を持つ家庭の子育てと仕事等の両立を支援いたします。

次に、子ども8、保育所入所運営事業です。法人立保育所の運営と地域型保育事業の実施により、未就学児を持つ家庭の子育てと仕事等の両立を支援いたします。

次に、子ども9、病児・病後児保育事業です。未就学児を対象として、病児保育及び病後児保育を実施いたします。

次に、子ども11、栗沢認定こども園運営事業です。公立の栗沢認定こども園について指定管理者と連携して運営をいたします。

最後に、子ども13、幼稚園入所運営事業です。子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し運営費を交付する事業です。平成31年度は、よいこのくに幼稚園が新制度に移行する予定であり、市内の幼稚園5園全てが新制度幼稚園となります。

なお、子ども8、保育所入所運営事業、子ども13、幼稚園入所運営事業について、平成31年10月からの幼児教育と保育の無償化が全国的な話題となっておりますが、現時点で正式には無償化実施の時期等について通知がなく、情報がないことから、無償化に関連する予算見積りは行っておりません。実施時期をはじめ制度の詳細が明らかになった後、補正予算等で対応することになるかと思っております。

以上でございます。

○杉原図書館長 それでは、図書館の主な予算見積りについて説明をさせていただきます。

初めに、図書1、図書館活動運営事業についてでございます。図書資料の収集・管理と利便性の高いサービスを提供し、子どもの読書の推進と幅広い世代に対する読書普及活動を実施するとともに、快適で安心して利用できるよう、施設の計画的な整備を図ってまいりますと考え、総額9,633万4,000円を計上いたしました。主な内容でございますが、市立図書館屋上の防水修繕といたしまして279万3,000円を見積っていると

ころでございます。

次に、図書4、ブックスタート事業でございます。乳幼児期から親子で本に親しみ、家族そろっての読書習慣づくりを進める事業として179万9,000円の予算を計上しているところでございますが、橋本育英福祉基金を財源といたしまして、赤ちゃんと保護者480組を対象にブックスタートパックを送るとともに、成長段階に応じたフォローアップ事業の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○杉田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の予算見積りにつきまして、ご説明いたします。

初めに、緑陵1、学校管理事業でございます。地域社会のニーズに応えるとともに、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備、学校経営組織の適切な運営、施設設備の効率的な管理に努め、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図る事業といたしまして、総額5億5,282万円を計上したところでございます。

次に、緑陵2、教材教具整備事業でございます。質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を進める事業といたしまして、総額2,474万6,000円を計上したところでございます。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議10についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 ちょっと全般のことで。総予算は、予定額は最終的には一般財源が増えて、建物の部分が補助金が出ているものがあるのですが、その他というところで計上されていたものが大分なくなっているのですが、もともと今年度のその他というものは、どういうあれだったのですか。中央小学校のものも、その財源というものがありますが。

○清水教育施設課長 昨年の予算のその他については、基金の繰り入れを充てていたところで、今年については最終的にどうなるか。今のところ基金については充てていませんが、そのような段階といえますか、平成30年度は基金繰入金なので、それをその他としたと。

○武蔵委員 認識としては、市の財源だと。これもそうなのかな、生涯学習の文化のまちづくり事業、1,200万円、。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 これにつきましては、基金の繰り入れを100%としていたものです。この予算、今の段階では基金をまだ充当していないので。

○武蔵委員 前の予算は充当している。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 これから1月の予算、市長とのヒアリングの中で、また基金を充当する、しないが決まります。

○武蔵委員 わかりました。事業がかわりばえしないが、予算を持ってくる場所が何か変わっているのだなということですね。

○武蔵委員 大幅に歳入と歳出が離れているという話でもありましたが、やはり教育にお金をかけられなくなると未来は暗いと思いますので、ぜひ皆さん頑張って、前向きな要求

と、思いを伝えるだけの中身を持っていていただきたいと思います。

○三角教育長 ご意見はありますか。

今の武蔵委員の発言のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただくということよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いたします。

続いて、日程番号6、協議11 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 協議11 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について ご説明いたします。

平成30年7月に開催されました第7回教育委員会定例会におきまして、「岩見沢市立学校通学区審議会に対する諮問について」審議・決定いただきました諮問に対して、11月28日に、かがみの後ろについておりますが、「岩見沢市立小・中学校の適正配置を検討するための基本方針」についての答申をいただきました。

答申内容につきましては、お配りしておりますこの答申書のとおりであります。

この答申をもとに、その後についておりますが、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針(案)」、副題として「子どもたちに望ましい教育環境を提供するために」とつけております、この7ページのものになりますが、これが基本方針(案)の本体となります。

その後につけておりますのが、A3判で概要版ということをつけておりますので、これに沿ってご説明したいと思います。

初めに、現行の小・中学校適正配置計画の計画期間が平成30年度で終了するため、今後の児童・生徒数の見通しや地域の実情を考慮し、新たな基本方針を策定すること。この策定に当たりましては、子どもたちに望ましい教育環境を提供することを最優先に考え、地域性を活かした学校づくり、特色ある学校づくりも含めて、慎重に議論を進めており、今後の計画策定等につきましても同様に進めていくということが左上のところに記述されております。

次に、現状把握といたしまして、市内の児童・生徒数は、昭和58年の1万875人をピークとして年々減少が続いており、平成30年には5,577人、平成40年には4,076人まで減少することが予測されています。このことにより学校の小規模化が進み、そのことによるメリット・デメリットが点線の枠の中に書いてありますが、望ましい教育環境の提供が難しくなることが懸念される状況となっております。

そこで、この用紙右側のほうに今後の適正配置を進めるための基本的な考え方ということで記載しておりますが、これを基本方針(案)として、本日、この教育委員会でご協議

をいただき、12月25日には市議会総務常任委員会で説明した後、パブリックコメントによって市民の皆さんの意見を求め、基本方針を来年1月中旬に完成させたいと考えております。

そういったスケジュールのあたりを左下の「基本方針の策定」というところに記載しておりますが、この基本方針の策定の後、「基本方針」に沿った「基本計画」を来年3月に、続いて平成31年度にさらに具体的な実施計画となる「適正配置計画」を策定して、適正配置等を進めることにより、子どもたちにとって望ましい教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

次に、右側に記載しております「適正配置に向けた基本的な考え方」ですが、まず、学校規模につきましては、学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校6学級以上としております。小・中学校9年間を通してクラス替えがない学校、複式学級の学校については、対策の時期や方法を慎重に議論し、検討してまいります。

学級編制での1学級の児童・生徒数の適正規模を今後検討いたします。

それから、通学距離・時間につきましては、小・中学校別に、適正な通学距離の設定を検討し、スクールバス等の必要な通学支援策を実施してまいります。

通学区域については、現在の通学区域をもとに、隣接校間の調整について、保護者や地域住民との話し合いを行いながら見直しを検討してまいります。

このような検討を今後行い、適正配置につきましては、児童・生徒数の推移、通学距離、小・中学校の通学区域の整合性、地域との関わり、地理的条件などを十分考慮し、隣接校間の調整、保護者や地域住民との話し合いを行いながら検討することといたします。

次は、適正配置に関する答申等の中では、新たな論点となりますが、学校は地域社会の核としても重要な役割を担っていることから、学校の統廃合を検討するだけでなく、新たな取り組みとして、地域性を活かした義務教育学校等の小中一貫教育や学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールの推進について、その教育効果も含めて検討することといたします。

施設整備につきましては、学校施設は長時間児童・生徒が過ごす場所であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所にもなる施設ですので、計画的な施設等の改修を図ってまいります。

最後に、中学校選択制度については、選択先の偏りなどの問題に加え、今後、小中一貫教育導入の検討やコミュニティ・スクールの整備との整合性にも配慮する必要があるので、制度の継続や改善の必要性等について検討することといたします。

以上の内容の基本方針（案）を提案いたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議11についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 大筋としては概ねこの形でいいかと思いますが、適正という言葉自体が、こ

うでなければならないという捉えか、こうあるのが望ましいというところと、それも書いてはありますが、どこまでそれに近づけなければならないのかという押さえがどこかで要るのかなということと。

あとは、いろいろな優先順位があるとは思いますが、学校選択制度について、選択制度を導入していることのメリットと、地域に密着したコミュニティ・スクール等の推進の考え方、とりあえず今現在で、どっちが優先順位が高いのかということも考えないと、タイミングを誤って、コミュニティ・スクールが、今の光陵中学校がうまくいっているのかどうかわかりませんが、そういう一方的な見方ではなくて複合的に見ていかなければならないのではないかと感じています。

○中川教育部次長 今、武蔵委員からお話がありました適正なというところですが、実際に適正規模、小学校12学級以上、中学校6学級以上ということになっているのですが、それを満たしているのが大体半分とか、それより少なくなっているところなものですから、そこに合わせるということが、望ましいということであって、その適正規模に合わせていけなくても、ほかの方策で、例えば小中一貫教育ですとか、そういったことでそのデメリットをカバーするようにしていくというものに、今後、基本計画ですとか、そういったあたりで進んでいければなと考えております。

あと、中学校選択制度のことにつきましては、現在、コミュニティ・スクールの整備につきましては、光陵中学校、そこから光陵中学校区と、その後、市内の中学校区それぞれで整備していく予定としておりますので、そこと中学校選択制度の整合性についてはいろいろ議論をしていきながら進めていかなければならないと考えております。

○三角教育長 今ので何かございますか。

○渡邊委員 本当に現実的にこのグラフを、現状というか、5年後を見ても、10年後を見ても、そもそも小中一貫のことも考えなければということは、もう本当にすごい減少だなということで、現実味を帯びてくるのだろうなど。この統廃合もそうですが、この現状をやはり市民が知った上で、そういうような改革を進めていく。

それと、先ほどのコミュニティ・スクールについて、そうしたコミュニティ・スクールがどのように進んでいけるのかなということのほうは、ちょっとまた、教育効果を検証していただけたらと思います。

○三角教育長 ほかにございますか。

○武蔵委員 あと、平成40年はないのに平成40年度はというのは、まあいいのだろうが、いいのかなというのと、人数的にピーク時の半数以下は間違いはないのだが、実際は4割以下になっているので、その表現のほうにインパクトがあるのかなという気はしますが。

○中川教育部次長 元号の件は、わかりました。

確かに4割ですね。また案から直すときに、あわせて直したいと思います。

○杉野委員 基本的な考え方については、いろいろな面に配慮された中身で、この中身でいいのかなと思うのです。

ちょっと参考までに2点ほど教えていただきたいのですが、まず1つは学級編制に関わって、1学級の児童・生徒数です。国のほうで今40人学級という形で出ていますが、ただ、少人数学級ということで小1、あと、道の独自の取り組みで小2と中1ですか、取り組まれているのですが、それでいくと35人学級という中身になるのかなと思うのです。適正な規模が何人がいいのかはちょっとよくわからないのですが、35人でも多いなという気はするのです。それで、あまりにも少なくとも非常にやりづらいのだろうと思うのですが、一応35人と考えたときに、現在の岩見沢市の学校を考えたときに、現在35人学級になっている学級というのはかなり多いのかなと思うのです。その辺、どれぐらい35人学級が今存在しているのか、全学級の何割ぐらいに当たるのか、それがちょっと分かれば教えていただきたいです。

それともう一つは、スクールバスの通学距離・時間の部分ですが、国のほうでも小学校は4キロメートル、それから中学校は6キロメートルとなっているのですが、岩見沢市の場合、現状としては最大、今、小・中、どれぐらいの距離になっているのか。あと、その通学時間は最大どのぐらいが現状になっているのか、ちょっと教えていただきたいのです。分かれば。

○中川教育部次長 すみません、各学級数の資料をちょっと持ってきておりませんで、前回の適正配置の基本計画の中では、適正規模、18人以上が適正規模ですというのが、この35人学級があって、そこが1人増えて36人になると2つに分かれて18人ずつになるという考え方で、前回は、その適正規模は18人以上が望ましいということで、現在の基本計画はそういったことになっております。

あと、生徒数、学級数のほうは、ちょっと後で。

あと、通学距離ですが、これも現在の基本計画の中では小学校4キロメートル、中学校6キロメートルを超える場合についてはスクールバス等で対応しようということになっているところで、今現状でいきますと、スクールバスに乗っている時間が、長くて40分ぐらいではないかと思うのですが、それが、1時間までいくとかなり負担になるなという考えは今持っておりまして、そのあたりをこの後の基本計画の中で検討していきたいと思っています。

○杉野委員 ありがとうございます。

○三角教育長 前に、仮に35人学級にしたら教員を何人雇わなければいけないかという計算をしませんでしたか。6人ではなかったか。市内の。だから、超えているところが、たしか、最大35人学級になりましたら、6人定員増になるねという計算ではなかったですか。

○杉野委員 今ほとんどもう35人学級になっている。

○三角教育長 あと、スクールバスのほうは、きっと第二小の校区が40分ぐらい。距離的にはそうでもないのだが、ぐるっと回るのです。

○杉野委員 はい、わかりました。よろしく申し上げます。

○三角教育長 適正配置につきましては、規模だけではなくて、いろいろなことを勘案しながら、地域性、地理的条件ということもありますから、そういったことを勘案しながら、乱暴な、適正規模だぞということにはならず、十分背景を吟味しながらやっていきたいと考えていますし、あと、コミュニティ・スクールについて、岩見沢市は中学校区のコミュニティということを考えて、9年間のコミュニティで考えてやっていこうと思っているのですが、それとやはり地域を大事にしながら、中学校選択制度が、そこに整合性がとれるのかどうか、逆に地域を壊していないかどうかとか、あと、選択制を今までやってきたところの成果、ニーズというのは結構大きいものがありますので、それと不合理なところ、不整合なところ、そういうところをよく分析しながら今後も進めていかないといけないかなと思うところです。選択制度をやることによって適正規模までどんどん崩れていくのだったらまた困りますし。そんなことも考えながらやらなければいけないとは思っています。

○杉野委員 全国的に見て、学校選択制、今、見直しされている部分もあるのかなと思うのです。その辺の情報について、教育長はわかりますか。

○三角教育長 道内では、学校選択制、ないです、こんな形のものはない。

○中川教育部次長 市内全域を選べるのは岩見沢市のみで。

○三角教育長 全国的にも見直しされている方向が多いです。東京都も今、ないのではなかったかな。品川とかはもうやっていないです。

○松本指導室長 品川は、小中一貫教育、義務教育学校になっています。9年間の学校になっているので、中学校を選ぶという形ではなくなっています。

○三角教育長 基本方針に関わって、他、ございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ事務局からは何かありますか。

○松本指導室長 平成31年度岩見沢市の教育を推進するにあたってということで、学校教育に係る内容について説明をいたします。

資料は一番最後の2枚となっております。

これは、平成31年度の教育行政方針の骨子となるもので、各学校の校長が設定する学校経営方針に活かすことができるように、教育行政方針の決定に先立って、毎年12月段階で案として示しているところでございます。

1枚目のI 教育の動向は、改訂学習指導要領や北海道教育推進計画に基づき作成しております。

また、Ⅱ 岩見沢市の教育は、今年度作成された第6期岩見沢市総合計画の内容となっております。

2枚目の表題である「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」は、今年度の「子どもを徹底して大切にする」にかわる新しい方針です。

6つの重点項目の枠組みに大きな変更はありませんが、この子どもが主人公になる教育の意識化を図るために、大きな1の(1)の③「学習スキル」の向上による「学びに向かう力」の育成ですとか、同じく1の(2)の③授業との連動を図った自主的な家庭学習の充実ですとか、2の(1)の③自己の変容が実感できる授業づくりなど、子ども主体の教育活動を意図した項目としているところでございます。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今の説明に何かご意見、ご質問はございますか。

○武蔵委員 変えるのですか。

○松本指導室長 変えます。

○三角教育長 「徹底的に大切にする」から、「大切にする」を土台にしながら、授業も活動も子どもを主人公にする学校ということで、子どもが主人公になるように教員、教師が指導していくという形にしていきたいなと思っています。

○武蔵委員 資料の中で、1枚目の1の3番目の「社会に開かれた教育課程」の実現ですが、新学習指導要領の柱なのかもしれないが、これの意味の捉え方がよくわかりません。いろいろな捉え方をされていて、何でもありみたいなこと。一番わかりやすいものは、社会の変化をしっかりと見定めて、それに応える教育課程の編成というものなのかなと思って。そのためにいろいろな、地域と交流を持つとか、社会性の部分でいろいろとやることがあるみたいなので。この言葉だけだと、文科の言葉でよくわかりません。今度教えてください。

○松本指導室長 時代はどんどん変化して、先行き不透明で、将来がはっきりしない中で、子どもたちが生き抜くために必要な資質・能力というものは何かということ、学校と社会がしっかり共有しましょう。学校の中だけではそういう資質・能力というものは育めない。そこで社会と一体となった教育をしていくと。目指すところの共有と、実際の教育活動を社会・学校一体になってやっていくと、この二本柱になると。今度はよりわかりやすくしたいと思います。

○三角教育長 簡単に言ったら、学校だけで教育はもうできないよということですね。

○武蔵委員 現場のコントロールが難しそうだなと思って。指導室は大変でしょうが。

○杉野委員 重要だと思うのですが、2枚目のほうで、1の(1)の③、先ほど室長のほうからも新しく取り入れたということでお話しがあったところ。この「学習スキル」の向上による「学びに向かう力」の育成というところ、ちょっと具体的にどういう中身なのか。

○松本指導室長 今まで、学習規律という言葉だったのです。呼ばれたら返事をするです

とか、背筋を伸ばして座るとか、机の上には何々を出していいとかだめとか、きちんとした学習をするための規律ということだったのですが、ともすると教師が教えやすい規律、何々さんと呼んだときに返事しなかったら、はい、返事してとか、聞こえないとかという、教師にとっての規律へとだんだん変化していったという感がありまして、そうではなくて、子どもたち自身が自ら学ぶための資質とか、その方法とかという、子どもたちにとっての学び方のレベルを上げていきたいと思いますということ。それで、子ども主体のということです。

学びに向かう力とか人間性というのが、先ほど言った未来を生き抜くために必要な資質・能力の三本柱の1つとなっています。知識、技能、それから思考力、判断力、表現力と、加えてこの学びに向かう力、人間性という、三本柱の1つを具体的に、自分の中で育てていこうということの意図であります。

○武蔵委員 最初、先生のスキルかと思った。でも、そういうものとも違うなと思って。

○三角教育長 教師は自分のスキルです。学習規律というのはもっと別物だということ。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかにございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、1月15日が第3火曜日となりますが、委員のご都合ということで、16日水曜日に開催ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 時間は午後2時からということで、場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。よろしくお願いたします。

○武蔵委員 成人の日の記念式典は、どういう予定ですか。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 間もなくご案内が届こうかと思うのですが、1月13日の午後3時30分から、イベントホール赤レンガで開催いたします。

○三角教育長 以上をもちまして第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午後3時15分閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員